

友の会ベネステプラス利用規約

株式会社ベネフィット・ワン

本規約は、株式会社ベネフィット・ワン（以下「当社」といいます。）が、一般財団法人公立学校共済組合友の会（以下「友の会」といいます。）の運営するサービス「友の会ベネステプラス」（以下「友の会ベネステプラス」といいます。）に対して、市価または定価と比べ割安に提供する、トラベル、グルメ、レジャー、エンターテインメントなどの様々なサービスの利用について定めるものです。

第1条（友の会ベネステプラスの対象者）

友の会ベネステプラスは、友の会の正会員の資格を有するもの（以下「会員」といいます。）が利用できるものとします。なお、会員は、会員の配偶者およびそれぞれの二親等内の親族（以下「配偶者等」といいます。）に対して友の会ベネステプラスを利用させることができます。ただし、配偶者等が行った行為は会員の行為とみなします。

第2条（友の会ベネステプラスの内容）

友の会ベネステプラスに関する内容については、会員専用ホームページおよび会員専用携帯ホームページ等にて提供されます。

第3条（友の会ベネステプラスの利用）

- 1.会員は、友の会ベネステプラスを利用するにあたり、本規約及び宿泊施設やその他のサービスを提供する企業（以下「提携企業」と総称します。）の定める利用約款または利用規則等（以下、本規約を含め「本規約等」と総称します。）に従うものとします。
- 2.友の会ベネステプラスを利用する際は有料であり、その価格は前条の会員専用ホームページおよび会員専用携帯ホームページ等にて明示されます。

第4条（会員ID）

- 1.会員は、会員IDおよびパスワードの管理、使用について一切の責任を負うものとし、会員IDの管理、使用に起因して会員または第三者に損害が発生した場合は、すべて当該会員が責任を負い、当社は一切責任を負わないものとします。
- 2.会員は、会員IDおよびパスワードを、第三者に対して譲渡、貸与、使用許諾、共用、開示してはならないものとします。

第5条（会員の個人情報の提供および交換）

- 1.会員は、当社および提携企業が、友の会ベネステプラスに関する情報の提供や、利用申し込みの受付、お問い合わせの回答、代金・料金の請求、回収、利用に関する調査、アンケート等のお願およびその後の連絡、統計資料の作成、新規商品・サービスのご提案からその他一般事務の連絡およびお問い合わせ等、友の会ベネステプラスの提供を目的として、相互に会員の個人情報の提供を行うことに同意します。
- 2.会員は、友の会が会員管理に利用することを目的として、当社から友の会に対し、会員の友の会ベネステプラスの利用状況の情報を提供することに同意します。
- 3.当社は、取得した個人情報を本人の同意なく、第三者に提供しません。

第6条（友の会ベネステプラス利用資料の送付）

会員は、当社または提携企業が、会員宛に友の会ベネステプラスの利用に必要な資料を送ることに同意します。

第7条（営業活動の禁止）

会員は、自己の営業活動またはその他営利の目的のために、友の会ベネステプラスを利用することはできません。

第8条（譲渡の禁止）

会員は、自己の有する友の会ベネステプラスを利用する権利を第三者に譲渡若しくは使用させたり、または売買・交換をすることはできません。

第9条（友の会ベネステプラスの変更）

- 1.当社および提携企業は、友の会ベネステプラスの内容、利用の条件、本規約等を会員への通知を行うことなく随時変更することができるものとし、会員はこれを予め承認するものとします。
- 2.当社および提携企業が会員に提示する最新の本規約等の内容またはその他の友の会ベネステプラスの利用に関する内容については、すべて、それ以前の本規約等その他の友の会ベネステプラスの利用条件に優先するものとします。
- 3.当社は、本会の健全な運営を図るため、または法令の改正等により、当社が必要と判断した場合には、本規約を改定（変更および廃止を含みます。）することができるものとします。
- 4.前項の改定を行う場合、本規約を改定する旨および改定後の内容ならびにその効力発生時期について、会員に対して事前に会員専用ホームページおよび会員専用携帯ホームページ等により告知または周知するものとし、当該改定は、告知等に定める日より適用されるものとします。

第 10 条（友の会ベネステプラス提供における免責）

当社および提携企業は、友の会ベネステプラスに関連して、提携企業と会員との間に発生したトラブルについては、当社および提携企業に故意または重過失がない場合には、その一切の責任を負わないものとします。

第 11 条（友の会ベネステプラスの利用可能期間）

友の会ベネステプラスの利用が可能な期間は、会員が会員資格を有する期間内とします。ただし、第 13 条に定める場合を除き、会員が会員資格を有する期間内に受け付けられ、かつ成立した契約については、会員資格喪失後も、継続して有効となります。

第 12 条（友の会ベネステプラスの中止・中断・終了）

- 1.当社は、友の会および提携企業との間の業務提携が変更された場合または合理的な理由のある場合には、会員に何らの通知を行うことなく、友の会ベネステプラスの全部または一部の提供を中止・終了することができるものとします。
- 2.当社は、戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電、システム障害、回線の異常、その他の非常事態により、友の会ベネステプラスの提供を行うことができなくなった場合、一時的に提供を中断することができるものとします。
- 3.当社の友の会ベネステプラスに関わるシステム保守を定期的にまたは緊急に行う場合、一時的に提供を中断することができるものとします。
- 4.当社は、本条に基づく友の会ベネステプラスの利用中止・中断・終了について、会員およびその関係者が被った損害に対しては、いかなる責任も負わないものとします。

第 13 条（会員資格の取消し）

- 1.会員が本規約等に違反した場合、および会員が友の会ベネステプラスを利用する上で、トラブルが生じ、その際、反社会的勢力との関わりが判明した場合は、当社の判断により、当該会員の会員資格を取消することができるものとします。
- 2.前項により会員資格の取消しが行われた場合、以後友の会ベネステプラスの利用を受けることができなくなり、その時まで既に受け付けられていた友の会ベネステプラスの申込みについても、キャンセルもしくは取消しとなります。また、その場合において、会員はその友の会ベネステプラスの提供企業との間で成立した契約の責を逃れることはできないものとします。

第 14 条（合意管轄裁判所）

会員と当社との間での訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(2025年4月1日制定実施)

【個人情報に関するお問い合わせ窓口】

個人情報保護管理者 総務部長

担当窓口：個人情報取扱い事務局

E-mail：privacy@benefit-one.co.jp

受付電話番号：03-6830-5000／FAX：03-6830-5045（平日：9:00～17:30）